

# 高浜市人口ビジョン

*Takahama Population Vision*

平成 28 年 3 月

高浜市

## 地方創生に向けて

日本が「人口減少時代」に突入し、全国で 896 の自治体が人口減で消滅しかねないという状況下、本市においては、人口は微増ではありますが増加し続けています。

しかしながら人口構造については、高齢化の進行は顕著に進んでいます。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口減少の進行は将来的な経済規模の縮小や生活水準の低下を招くとしています。

本市では人口は微増傾向ではありますが、高齢化の進行は同様な状況を招き、また将来的な人口減少を招くとも考えられます。

そのため、国全体の人口の現状や将来の姿と併せ、本市における人口の状況と将来の姿についても、まずは、市民の皆さんと認識を共有し、国・愛知県・近隣市町と力をあわせて取り組んでいくことが何よりも重要であると考え、まずは本市の人口の現状と将来の姿を明らかにし、「いつまでも住み続けたい」まち『大家族たかはま』が続いていくための基礎として「高浜市人口ビジョン」を策定します。

— 目 次 —

1 高浜市人口ビジョンとは	3
2 国の長期ビジョン	3
3 人口の推移及び将来推計	5
4 高浜市の人口の現状分析	
◎人口動向分析	7
◎仮定値による将来人口シミュレーションと分析	17
◎人口の変化が地域の将来に与える影響	22
5 人口の将来展望	
◎将来展望の基本的考え方	23
◎将来を展望するうえでの課題	23
◎目指すべき将来の方向	25
◎人口の将来展望	27

## 1 高浜市人口ビジョンとは

高浜市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」の趣旨を尊重し、高浜市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

すでに第6次高浜市総合計画においては、今後の少子化・高齢化の進展を見通し、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取組みの実施などをふまえた総合的な人口の見通しとして2030年（平成33年）における計画人口を48,000人としています。

高浜市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現とともに、総合計画に掲げる将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで、重要な基礎となることを認識し、総合計画に掲げる計画人口をふまえて策定しました。

高浜市人口ビジョンについては、変化の速い社会状況を考慮し、随時、人口動態の分析を行うとともに、人口動態に影響を及ぼす要因を調査し、考察に厚みを持たせてまいります。

## 2. 国の長期ビジョン

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

### 1) 人口の現状と将来展望

#### ア 人口減少時代の到来

- ◎2008年（平成20年）に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ◎人口減少の状況は、地域によって大きく異なっている。
- ◎人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

#### イ 人口減少が経済社会に与える影響

- ◎人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下するなど、人口減少は経済社会に対して大きな重荷となる。

#### ウ 「東京一極集中」問題について

- ◎地方から東京圏への特に若い世代人口の流出が続いており、東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少を招いている。

## 2) 目指すべき将来の方向と今後の基本的視点・姿勢

### ア 目指すべき将来の方向

◎将来にわたって「活力のある日本社会」を維持する。

### イ 3つの基本的視点

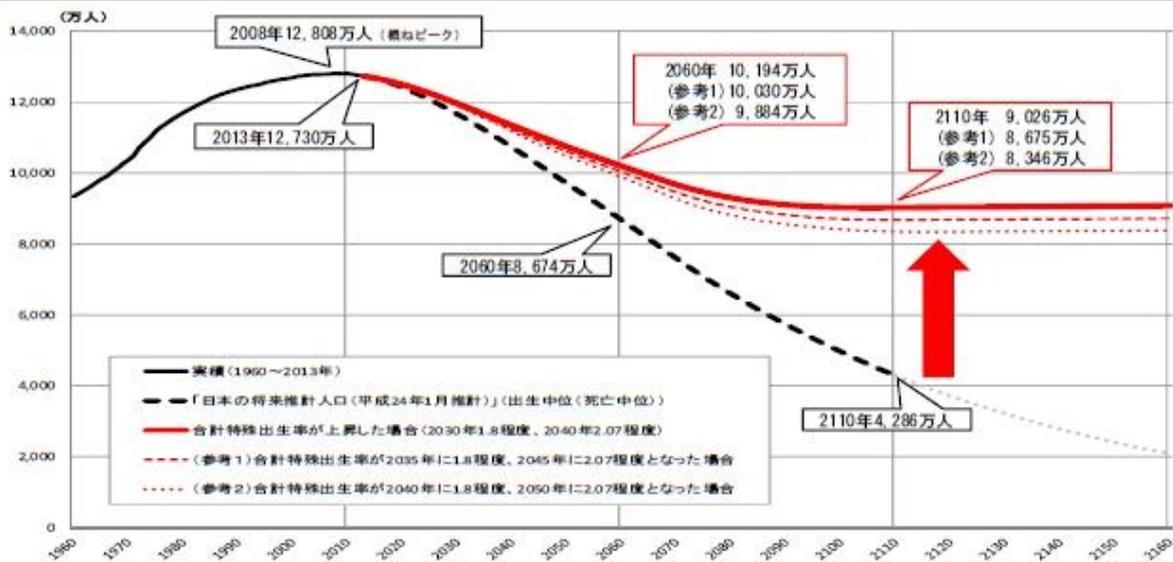
- ◎「東京一極集中」を是正する。
- ◎若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ◎地域の特性に即した地域課題を解決する。

### ウ 実現に向けた姿勢

- ◎国民の希望の実現に全力を注ぐ。
- ◎若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の高線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選沢する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

※まち・ひと・しごと創生長期ビジョンより抜粋

### 3. 人口の推移及び将来推計

#### 1) 人口推移

人口推移については、住民基本台帳人口を利用しました。

#### 2) 将来推計方法・前提条件

##### ア 推計方法

将来人口の推計は、「コーホート要因法」を用いて行います。

コーホート要因法とは、ある年（今回の推計では平成 22 年）の男女・年齢別人口を「基準人口」として、ここに「人口動態率」や「移動率」などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法であり、5 歳以上の人口推計においては「生残率」と「純移動率」の仮定値により推計を行います。

また 0～4 歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、「子ども女性比」および「0～4 歳性比」の仮定値を用いて推計を行いました。

したがって、本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0～4 歳性比を用いて推計を行なっています。

##### イ 基準人口

住民基本台帳（平成 22 年 10 月 1 日現在）を利用しました。

##### ウ 将来の生残率

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』による高浜市の男女別年齢（5 歳階級）別生残率の値を利用しました。

##### エ 将来の純移動率

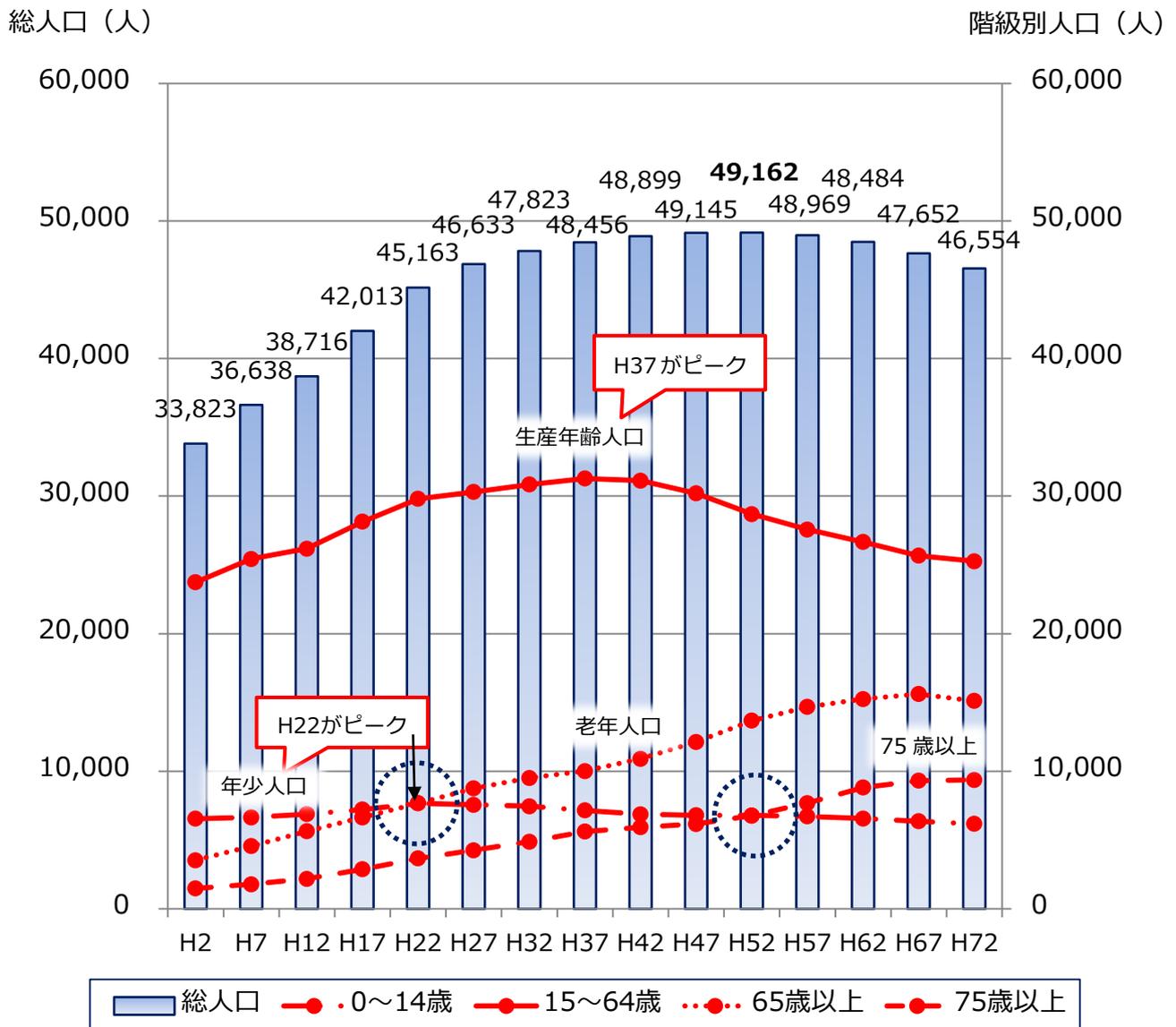
国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』による高浜市の男女別年齢（5 歳階級）別純移動率に平成 24 年から平成 26 年の社会増減の状況を加味し算出した値を利用しました。

##### オ 将来の子ども女性比・将来の 0～4 歳性比

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』による高浜市の将来の子ども女性比及び将来の 0～4 歳性比の値を利用しました。

※ 平成 27 年 10 月 1 日時点については、上記方法による推計値ではなく、住民基本台帳人口による実績値を使用する。

### 3) 総人口・年齢区分別人口の推移・推計 (図 2)



上記の図 2 より本市の将来人口は、

- ◎年少人口 (0～14 歳) は、2010 年 (平成 22 年) に、すでにピークを迎えている。また、総人口に占める割合は年々減少していく。
- ◎生産年齢人口 (15～64 歳) は、10 年後の 2025 年 (平成 37 年) にピークを迎える。年少人口同様、総人口に占める割合は年々減少していく。
- ◎老年人口 (65 歳以上) においても、40 年後の 2055 年 (平成 67 年) には減少に転じる。

と推計されます。

## 4. 高浜市の人口の現状分析

### 1) 人口動向分析

◎本市の人口は微増傾向。しかし、すでに将来を担う年少人口は減少し、高齢化が急速に進行するなど非常に厳しい状況である。

日本の総人口が2008年（平成20年）以降、減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると2040年（平成52年）代頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速するとされるが、一方で、本市の人口は1985年（昭和60年）頃から年々微増を続けているが、図2より年少人口（15歳未満）は2010年（平成22年）頃にすでにピークを迎えており、年々減少していくと推計され、一方で、老年人口は年々増加し続け、2010年（平成22年）頃には、すでに年少人口を老年人口（65歳以上）が上回っており、今後もその差は拡大していくと見込まれます。

そうした中で、直近の各年の人口増減の状況をみると、生産年齢人口は平成24年10月1日～平成26年10月1日の2か年続けての減少という状況からやや持ち直していますが、年少人口は平成25年10月1日～平成27年10月1日の2か年連続で減少しており、減少傾向が続いているという状況となっており、非常に厳しい状況であることが分かります。

#### ◇年齢区分別人口の状況（表1）

	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	人数	対前年	人数	対前年	人数	対前年
平成22年10月1日	7,681人	—	29,805人	—	7,677人	—
平成23年10月1日	7,736人	+55人	30,175人	+370人	7,750人	+73人
平成24年10月1日	7,688人	▲48人	30,229人	+54人	7,958人	+208人
平成25年10月1日	7,703人	+15人	30,216人	▲13人	8,246人	+288人
平成26年10月1日	7,609人	▲94人	30,122人	▲94人	8,570人	+324人
平成27年10月1日	7,567人	▲42人	30,309人	+187人	8,757人	+187人

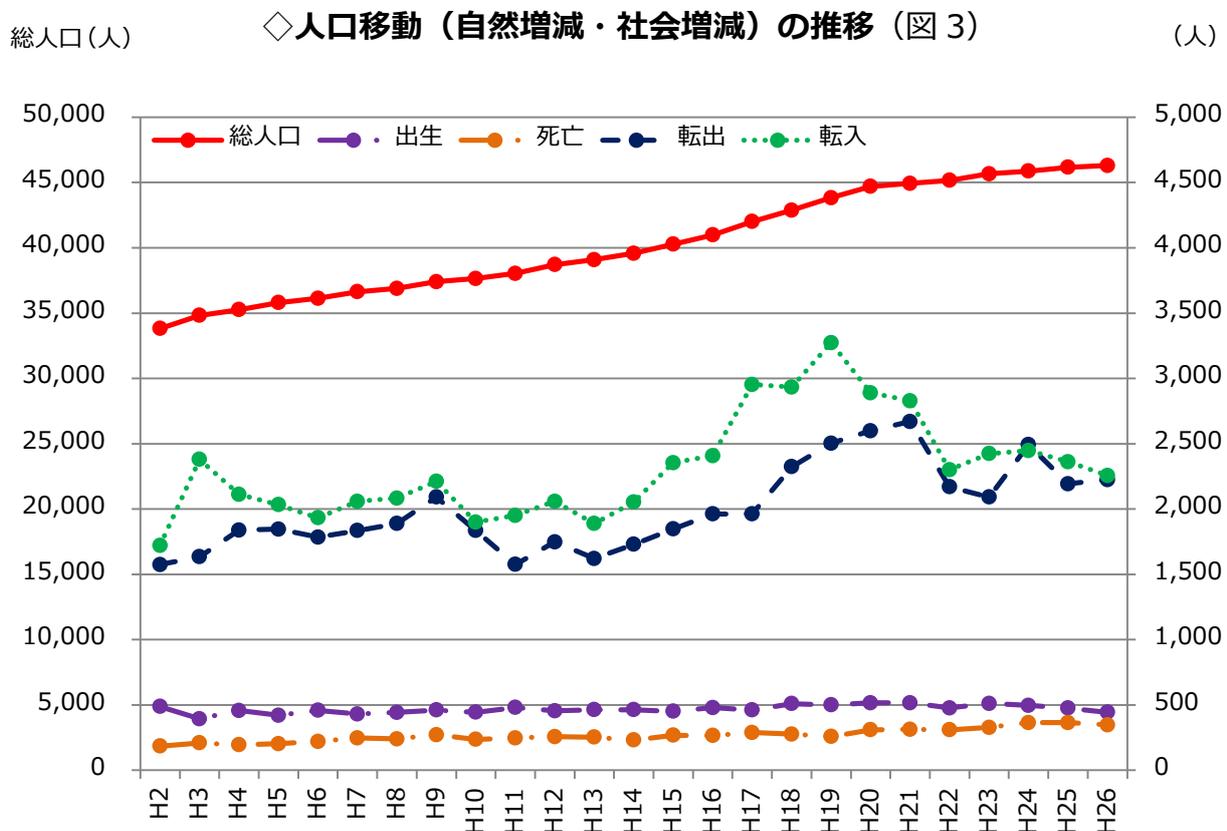
※住民基本台帳より

次に国の長期ビジョンが指摘するように、全国の人口減少の進み方をみると、大きく3段階に大別することができます。「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から

減少へと転じる時期、「第3段階は」若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期であります。本市においては、2055年（平成67年）までは「第1段階」を維持していくと将来人口推計では見込んでいます。

しかしながらここで改めて本市の状況を整理すると、人口総数は微増を続ける中、「第1段階」を維持していくということは、若年人口は減少するが、老年人口が増加し続けているということとなり、人口の微増の要因は老年人口の増加ということが分かってきます。これにより本市は、急速な高齢化社会へと変貌していくと予測されます。

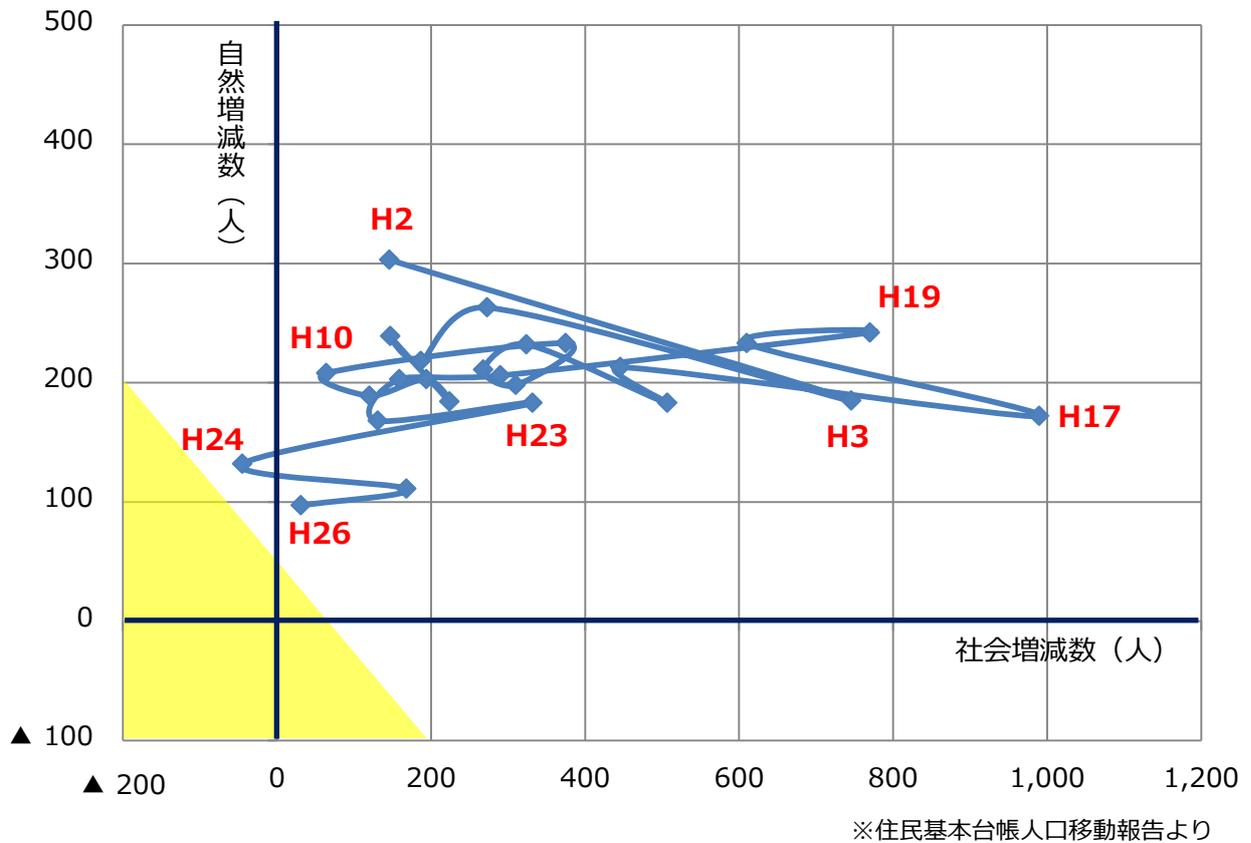
### ◎人口増加の要因は社会増から自然増へ



※住民基本台帳より

日本全体及び多くの地域で人口減少が進む中、人口増加を続ける本市の人口増加要因としては、リーマンショック前の平成20年までは、「自然増」よりも圧倒的に「社会増」が人口増加の要因となっていました。平成21年以降は「自然増」が人口増加を支える要因へと変化してきました。

◇社会増減と自然増減 (図 4)



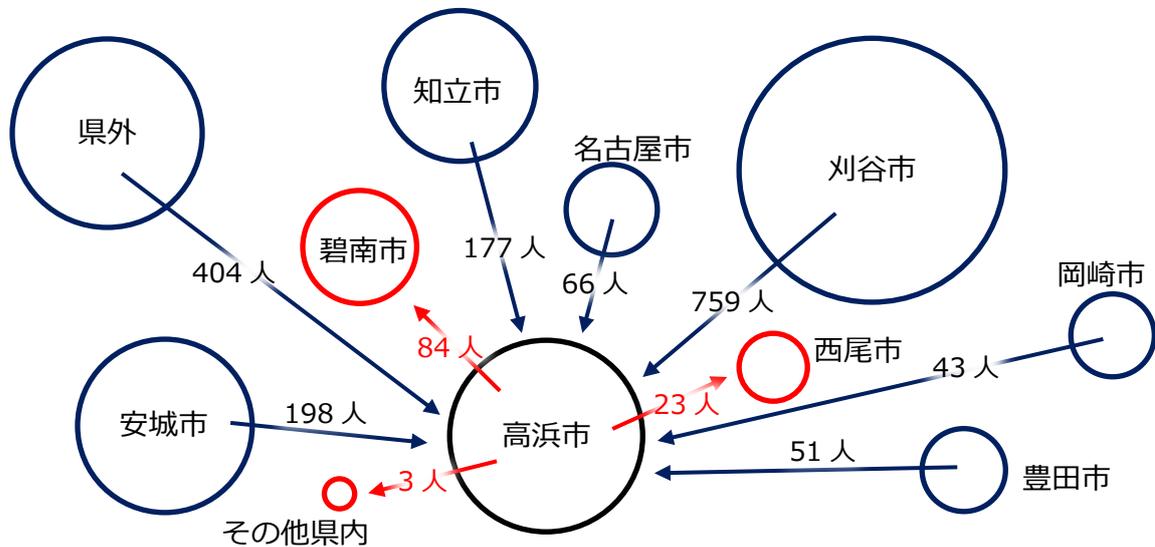
社会増については、リーマンショック（平成 20 年）を境に増加幅が縮小しており、平成 24 年では転出が転入を上回る転出超過へと転じています。平成 25 年以降、社会増減は再び転入超過に転じましたが、リーマンショック前と比較すると大幅に減少しています。また、自然増においても、近年では少子高齢化の進展により出生と死亡の差が縮まってきています。

◎ 本市への転入者は近隣市から県外へ

では、まず「社会増」について、転入・転出者における転出先及び転入元の構成について分析すると、リーマンショック前からリーマンショック直後の間の集計となる平成 22 年国勢調査結果では、転入超過人数の 66%（1,050 人／1,588 人）が衣浦東部行政圏域（碧南市・刈谷市・安城市・知立市）からの人口移動者となっており、次いで県外からが 25%となっています。

◇平成 22 年国勢調査からみるにおける地域別人口移動の状況 (図 5)

(平成 17 年から平成 22 年の間での高浜市と他市町村間の人口移動 (転入者 - 転出者) 者数)



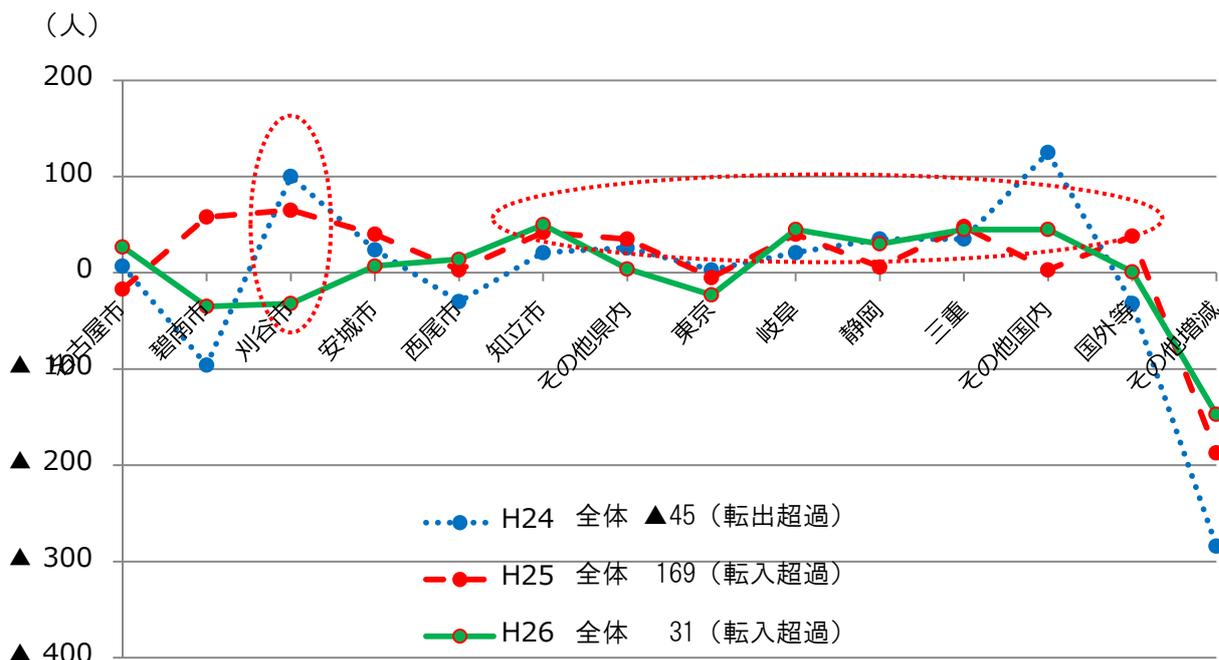
	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	岡崎市	豊田市	名古屋市	その他県内	県外	計
転入	661	1,229	616	191	289	202	156	354	998	1,329	6,025
転出	745	470	418	214	112	159	105	288	1,001	925	4,437
差引	▲84	759	198	▲23	177	43	51	66	▲3	404	1,588
年平均	▲17	152	40	▲5	35	9	10	13	▲1	81	318

※平成 22 年国勢調査人口移動集計 移動人口の男女・年齢等集計 (総務省統計局) より

しかしながら、近年では人口移動の状況に変化が見られるようになり、平成 22 年国勢調査時では、最大の社会増要因となっていた刈谷市からの転入増が減少し、代わりにその他県内及び県外からの転入増が増加しています。

これは、転入超過人数の 66% (1,050 人 / 1,588 人) を誇っていた衣浦東部行政圏域 (碧南市・刈谷市・安城市・知立市) からの人口移動が、H24~H26 の 3 ヶ年では 244 人の転入超過であるのに対し、県外からの転入超過者数が 453 人となっていることから人口移動の流れが変化してきているということがわかります。

◇平成 24 年～平成 26 年の 3 ケ年の地域別人口移動の状況 (図 6)



※住民基本台帳人口移動報告より

	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	名古屋市	その他県内	県外
転入－転出	▲73	133	71	▲13	113	17	65	453
年平均	▲24	44	24	▲4	38	6	22	151

※転入－転出…H24～H26 の合計 ※その他増減…職権消除・国籍取得

転入	刈谷市	三重県	知立市	転出	碧南市	東浦町	阿久比町
TOP3	133	128	113	TOP3	▲73	▲57	▲56

◎人口流出は 40・50 代から 20・30 代へ。

本市の総人口は先に述べたとおり、将来人口推計等から平成 52 年までは微増を続けると推計されており、その要因となっているのは転出を上回る転入、つまりは転入超過、そして出生が死亡を上回る自然増の状況が続いているからであります。

本市の年齢階級別人口移動の推移をみると、国勢調査結果に基づく状況推移から最新の国勢調査結果である平成 22 年と平成 17 年間の人口移動の状況は、男女ともほぼ全階級で転入超過という状況であります。男性の 35 歳～54 歳の階級で転出超過という結果になっています。

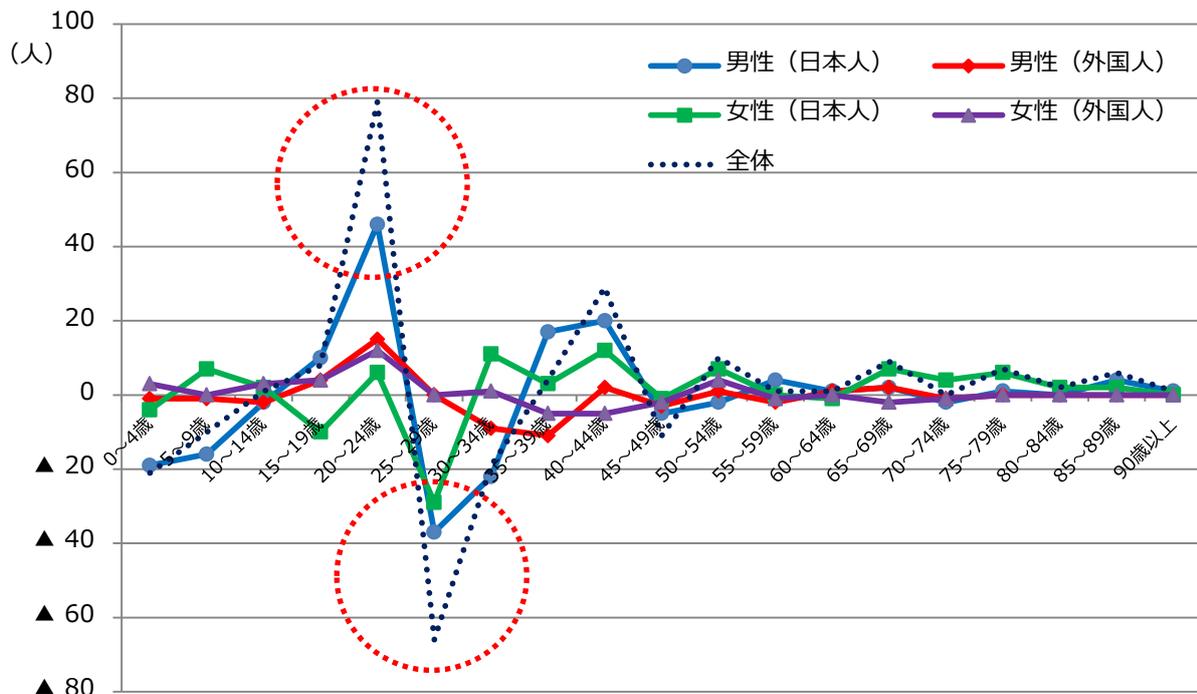
そして、より最新の平成 26 年中の年齢階級別の人口移動の状況を「住民基本台帳人口移動報告（住民異動データ）」から見てみると、前述同様ほとんどの階級で転

入超過となっており、平成 17 年～平成 22 年間で転出超過となっていた 35 歳以上の男性も転入超過となっています。しかしながら、男性の 25 歳～34 歳及び 0～14 歳の階級で転出超過という状況へと移り変わってきています。

また、さらに注目すべき点として、より詳細に国籍別という要素も加えてみると、日本人男性では 20～24 歳及び 35～44 歳で大きく転入超過、0～9 歳及び 25～34 歳で大きく転出超過となっており、日本人女性では 25～29 歳で大きく転出超過、30～44 歳で転入超過となっています。

平成 22 年の国勢調査時と直近の平成 26 年の状況ですでに人口の流れに変化が生じてきています。

#### ◇平成 26 年における年齢階級・国籍別の人口移動の状況（図 7）



(※住民基本台帳人口移動報告より)

また、平成 24 年～平成 26 年中の転入・転出では、全世帯の 74～75%が 20～39 歳代であり、人口構成についても転入・転出ともに全体の 64%が 20～39 歳となっています。世帯構成人数の平均からみると、平成 24 年～平成 26 年の間では、転入時は単身で、転出時は配偶者等とともに転出をしていく流れが多いと推測されます。しかしながら 20～39 歳代の若い世代においては、単身で転入し、そのまま単身で転出していく方が多いと推測できます。

◎平成 24 年～平成 26 年における人口・世帯移動の状況（転入）（表 2）

（※世帯分離による世帯増を除く）

	世帯数 (単位: 世帯)			人口 (単位: 人)			1 世帯当たり人数 (単位: 人/世帯)		
	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計
H24	968	540	1,508	1,726	722	2,448	1.78	1.34	1.62
	687	433	1,120	1,069	515	1,584	1.56	1.19	1.41
H25	1,017	397	1,414	1,796	576	2,372	1.77	1.45	1.68
	737	301	1,038	1,129	387	1,516	1.53	1.29	1.46
H26	976	394	1,370	1,689	574	2,263	1.73	1.46	1.65
	683	316	999	1,037	403	1,440	1.52	1.28	1.44
3ヶ年計	2,961	1,331	4,292	5,211	1,872	7,083	1.76	1.41	1.65
	2,107	1,050	3,157	3,235	1,305	4,540	1.54	1.24	1.44

※上段：全体、下段：20～39 歳

※住民基本台帳人口移動報告より

◎平成 24 年～平成 26 年における人口・世帯移動の状況（転出）（表 3）

（※世帯合併による世帯減を除く）

	世帯数 (単位: 世帯)			人口 (単位: 人)			1 世帯当たり人数 (単位: 人/世帯)		
	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計	日本人	外国人	合計
H24	762	436	1,198	1,630	863	2,493	2.14	1.98	2.08
	588	330	918	1,056	535	1,591	1.80	1.62	1.73
H25	744	376	1,120	1,663	540	2,203	2.24	1.44	1.97
	534	291	825	1,056	359	1,415	1.98	1.23	1.72
H26	720	375	1,095	1,664	568	2,232	2.31	1.51	2.04
	518	304	822	1,042	400	1,442	2.01	1.32	1.75
3ヶ年計	2,226	1,187	3,413	4,975	1,971	6,928	2.23	1.66	2.03
	1,640	925	2,565	3,154	1,294	4,448	1.92	1.40	1.73

※上段：全体、下段：20～39 歳

※住民基本台帳人口移動報告より

では近年、転出超過となっている 25 歳～34 歳の日本人男女の転入・転出の状況をみると、名古屋市や半田市に多くの若者の人口移動がみられます。特に平成 26 年においては刈谷市に多くの若者が移動しています。一方で、知立市からは毎年 25 歳～34 歳の日本人男女が多く転入してきています。

◇25歳～34歳（日本人）の平成24～26年の3ヶ年の地域別人口移動の状況（上位3地域）（表4）

H24	刈谷市	半田市	知立市	H24	名古屋市	碧南市	東浦町
転入	21	14	14	転出（▲）	16	12	12
H25	碧南市	知立市	豊橋市	H25	名古屋市	半田市	東海市
転入	33	16	9	転出（▲）	15	8	7
H26	岐阜県	岡崎市	知立市	H26	刈谷市	半田市	安城市
転入	16	8	7	転出（▲）	40	15	12

※住民基本台帳人口移動報告より

◎出生率は全国平均を上回るが人口置換水準（2.07）には及ばない。

では、次に「自然増」の状況について、特に人口増加要因となる“出生”に関する状況をみると、本市の合計特殊出生率は単年度値では平成24年度で『1.63』、人口動態保健所・市区町村別統計による平成20～24年における合計特殊出生率では『1.8』となっており、国及び愛知県における平成25年合計特出生率（国…1.43、愛知県…1.47）と比較すると、いずれの数値も本市の合計特殊出生率は高い水準となっています。特に人口動態保健所・市区町村別統計による平成20～24年における合計特殊出生率では、国が長期ビジョンにおいて掲げる国民希望出生率『1.8』と同水準に達しています。しかしながら、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる人口置換水準（＝合計特殊出生率『2.07』）には遠く及ばない状況となっています。

◇出生数と合計特殊出生率及び普通出生率について（図8）



※出生数：厚生労働省「人口動態統計」、合計特出生率：愛知県衛生年報より

※1 合計特殊出生率…1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

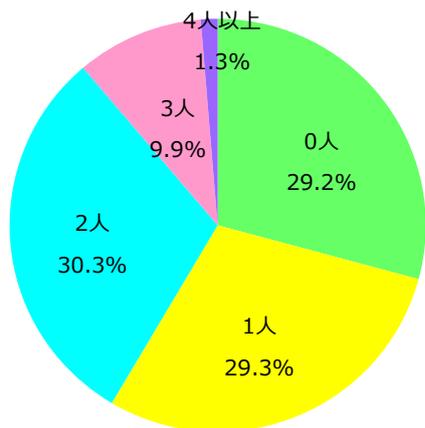
（本数値については、国・県同様単年度の合計特殊出生率を算出しています。）

※参考：平成20～24年の合計特殊出生率「1.8」人口動態保健所・市区町村別統計より

※2 普通出生率…人口千人当たりの出生率（出生数÷総人口×100）

本市の合計特殊出生率については、前述のとおりであります。では実際に世帯あたりに何人の子どもがいるのか、世帯あたりの子どもの人数についてみると、本市では子どもが2人いる世帯の割合が最も高くなっていますが、子どもがいないもしくは子どもが1人という世帯は合わせて58.5%と半数以上の世帯で、子どもが1人以下となっています。

◇世帯にいる子どもの人数 (図9)



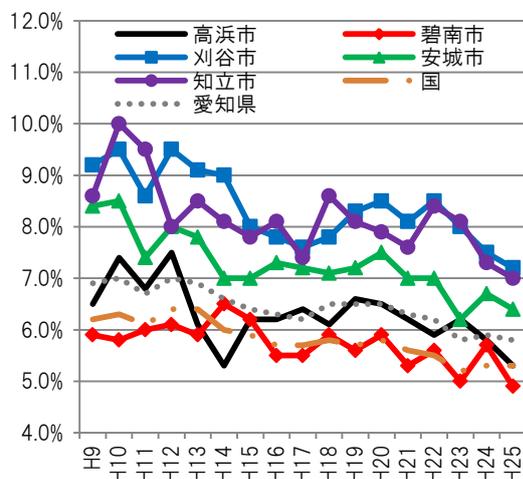
※平成22年国勢調査より↑

市町村	0人	1人	2人	3人	4人以上	出生率
高浜市	29.2%	29.3%	30.3%	9.9%	1.3%	1.80
全国	39.3%	29.5%	24.1%	6.3%	0.9%	1.38
愛知県	36.1%	29.0%	27.0%	7.0%	0.9%	1.51
碧南市	30.4%	28.2%	29.9%	10.0%	1.5%	1.63
刈谷市	32.8%	29.7%	29.0%	7.7%	0.9%	1.77
安城市	31.8%	29.4%	29.7%	8.0%	1.0%	1.75
知立市	34.5%	28.8%	29.0%	6.8%	0.9%	1.79

※出生率…人口動態保健所・市区町村別統計「平成20～24年の合計特殊出生率」より

また、出生数（合計特殊出生率）に大きく関係するデータである婚姻率や年齢別未婚率をみると、本市の婚姻率は近隣市や愛知県・全国の平均よりも低く婚姻件数が少ないことが分かるが、年齢別の未婚率は近隣市や愛知県・全国の平均より低く、結婚していない人が少ない状況となっています。これは、在住者においては婚姻している方が多いが、本市にいる時に結婚するのではなく、すでに結婚した状態で本市に移住してくる方が多いと分析できます。

◇婚姻率（他市比較）（図10）



※婚姻率…人口千人当たりの婚姻率（婚姻件数÷人口×1000）

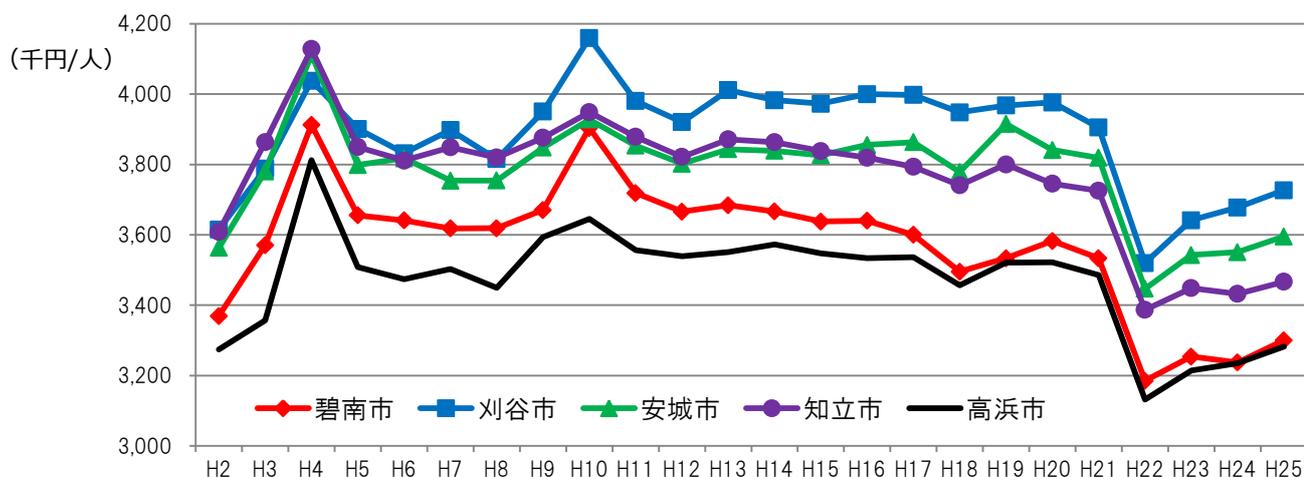
◇年齢別未婚率（他市比較）（表4）

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
全国	89.7%	64.1%	40.0%	28.8%	22.6%
愛知県	90.0%	62.7%	37.4%	26.4%	20.5%
碧南市	88.6%	61.6%	36.1%	25.1%	20.1%
刈谷市	90.9%	62.2%	37.3%	27.6%	21.1%
安城市	88.1%	57.5%	33.1%	22.9%	18.0%
知立市	84.7%	57.5%	34.8%	26.5%	20.5%
高浜市	87.5%	55.9%	32.6%	23.7%	18.1%

※平成22年国勢調査より

最後に、国立社会保障・人口問題研究所が平成 22 年 6 月に実施した「第 14 回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」において、『理想の子ども数をもたない理由、予定の子ども数を実現できない可能性』にて多くの夫婦が“経済的理由”をその要因としています。そこで、本市における市民の経済的環境のデータについてしてみると、本市の納税義務者 1 人あたりの課税対象所得は近隣市よりも低い水準となっています。しかしながら、合計特殊出生率については、近隣市と同等以上の水準にあります。

◇課税対象所得（納税義務者数一人あたり）の推移（他市比較）（図 11）



※総務省『市町村税課税状況等の調（1975～2013年）』より

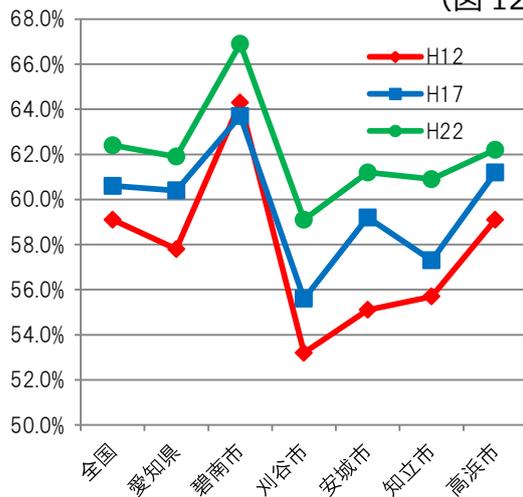
単純に市民一人あたりの所得と出生率が関係しているわけではないことが分かりましたが、ここで、25～39歳女性の有業率についてみると、市民一人あたりの所得が近隣市より低い水準にある高浜市と碧南市については、有業率が他の3市に比べ高くなっています。

つまりは、個人ではなく、世帯の所得として高い水準を維持することで、合計特殊出生率を高い水準で維持するための経済環境を生みだしているということが分かります。

以上のことから、今後、合計特殊出生率を向上

させ、出生数を増加させていくためには、その一番のハードルとなっている経済的理由をクリアするため、市民一人あたりの所得を向上させる。もしくは女性が働きながら子育てしやすい環境を整備することで、世帯の所得を向上させていくことも必要となります。

◇25～39歳女性の有業率（他市比較）（図 12）



※平成 12・17・22 年国勢調査より

## 2) 仮定値による将来人口シミュレーションと分析

### ◎ 現状維持では、人口は平成 52 年に減少に転じる。将来へのカギは・・・。

日本の総人口は、先述のとおりすでに平成 20 年以降、減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所によると 2040 年（平成 52 年）代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードにまで加速するとされ、民間機関の日本創成会議・人口減少問題検討分科会の発表によると 2040 年（平成 52 年）までに「20～39 歳の女性人口」が半数以下となる消滅可能性が高い自治体は 896 自治体にもものぼるとされています。

そういった中、本市の人口については平成 22 年～平成 52 年の間、微増を続け、「20～39 歳の女性人口」は、2040 年（平成 52 年）まで 10.7%の減少と推計されています。

ここで、国から示されている人口動向分析・将来人口推計ツールを使い、出生率などについての仮定値を変え、総人口のシミュレーションを行い、いくつかの想定をすることで本市の人口の将来展望について分析を深めていきます。

まず本市において、2040 年（平成 52 年）に人口減少に転じると推計したものを基本パターンとし、基本パターンをベースに合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準（2.07）まで上昇したと仮定しシミュレーションした場合（シミュレーション 1）は、人口は 2050 年（平成 62 年）まで微増し続けると推計されます。

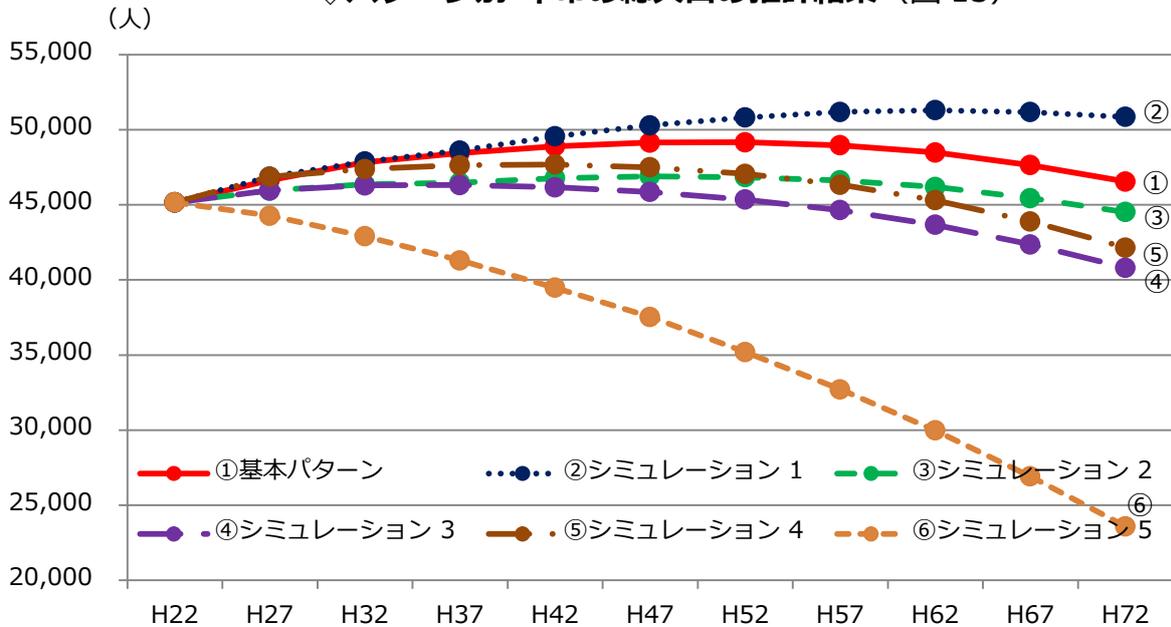
次に基本パターンをベースに合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準（2.07）まで上昇するが、転入・転出が同数となる人口移動が均衡状態となると仮定しシミュレーションした場合（シミュレーション 2）では、人口は 2035 年（平成 47 年）時点ですでに減少に転じるという推計結果となっています。

次に基本パターンをベースに合計特殊出生率は現状を維持するが、転入・転出が同数となる人口移動が均衡状態となると仮定しシミュレーションした場合（シミュレーション 3）では、人口は 2025 年（平成 37 年）時点ですでに減少に転じるという推計結果となっています。

次に基本パターンをベースに合計特殊出生率が、5 年後の 2020 年（平成 32 年）において、現在公表されている最新の合計特殊出生率の全国平均である「1.43」（平成 25 年）となると仮定し、転入・転出は現状の状況を維持すると仮定しシミュレーションした場合（シミュレーション 4）では、人口は 2030 年（平成 42 年）時点で減少に転じるという推計結果となっています。

最後に極端なシミュレーションではありますが、シミュレーション 3 と逆に、基本パターンをベースに合計特殊出生率が「0.0」、つまりは新たに子どもが生まれないと仮定し、転入・転出は現状の状況を維持すると仮定しシミュレーションした場合(シミュレーション 5)では、人口は減少し続けるという推計結果となっています。

◇パターン別 本市の総人口の推計結果 (図 13)



	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
①	45,163	46,633	47,823	48,456	48,899	49,145	49,162	48,969	48,484	47,652	46,554
②	45,163	46,875	47,886	48,619	49,559	50,299	50,815	51,185	51,309	51,172	50,853
③	45,163	45,961	46,358	46,473	46,770	46,902	46,841	46,628	46,187	45,450	44,524
④	45,163	45,956	46,298	46,321	46,171	45,859	45,353	44,645	43,671	42,365	40,813
⑤	45,163	46,870	47,379	47,633	47,687	47,497	47,060	46,343	45,310	43,892	42,147
⑥	45,163	44,278	42,906	41,300	39,487	37,532	35,201	32,709	29,975	26,920	23,590

- ①基本パターン…5・6 ページ「総人口・年齢区分別人口の推移・推計」より
- ②シミュレーション 1…基本パターンをベースに、仮に合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準(人口を一定に保てる水準 2.07)まで上昇したとした場合のシミュレーション
- ③シミュレーション 2…基本パターンをベースに、仮に合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出が同数となり、移動が“0”となった場合)のシミュレーション
- ④シミュレーション 3…基本パターンをベースに、仮に合計特殊出生率は現状を維持するが、人口移動が均衡したとした場合(転入・転出が同数となり、移動が“0”となった場合)のシミュレーション
- ⑤シミュレーション 4…基本パターンをベースに、仮に合計特殊出生率が 5 年後の平成 32 年において、現在公表されている最新の合計特殊出生率の全国平均である「1.43」(平成 25 年)となると仮定し、転入・転出は現状の状況を維持するとした場合のシミュレーション
- ⑥シミュレーション 5…基本パターンをベースに、仮に合計特殊出生率を「0.0」とし、転入・転出は現状の状況を維持するとした場合のシミュレーション

パターン別の将来人口推計結果から、特徴的な部分としてシミュレーション3・5から、一方では社会増減が「0」、もう一方では自然増減が「0」としたシミュレーションであります。その推計結果には大きな差が生じています。

本市のこれまでの人口増加の要因については、リーマンショック前の社会増減における転入超過によるものが大きく起因していますが、しかしながら近年の人口動向などをみても分かるように自然増減が本市の人口増加に与える影響が大きくなっています。それが、シミュレーション3・5による推計結果に表れています。

また、本市における将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度について、国から示されている人口動向分析・将来人口推計ツールを使い、さらに分析を進めると、本市の将来人口に及ぼす影響としては、前述のパターン別のシミュレーション結果と同様、自然増減による影響の方が、社会増減による影響よりも大きいという状況であり、自然増減に対する取組み、つまりは子どもを生み育てやすい取組みを推進していくことが人口減少及び高齢化の進展に対し効果的であると分析できます。

しかしながら、先に述べた「パターン別 総人口の分析」でもあるように、出生率を人口置換水準2.07と仮定しても人口移動を“0”としたシミュレーション2では、人口は平成47年以降減少傾向になると推計されており、単純に出生率の向上の取組みのみでは人口減少を止めることはできないため、人口の社会増をもたらず施策においても出生率向上の取組み同様、取り組んでいく必要はあると考えられます。

ただ一方で、上述のような人口の社会増及び出生率向上の取組みを進め、現状の人口移動（社会増減）水準を維持しつつ合計特殊出生率が人口置換水準2.07まで上昇するとしたシミュレーション1をみると、2040年（平成52年）以降も人口は増加し続けるといった推計とはなっていますが、増加する人口を受け入れる本市のキャパシティ（可住面積）にも限界はあり、現在進めている企業誘致に伴う工業用地の創出や工場跡地の住宅化の限界など、安易に人口増加のみを目指し取組むのではなく、増加し続ける人口を許容できる限界といった要素についても加味する必要があります。

#### ◎ 老年人口の増加は避けられない。避けられること、変えられることは・・・

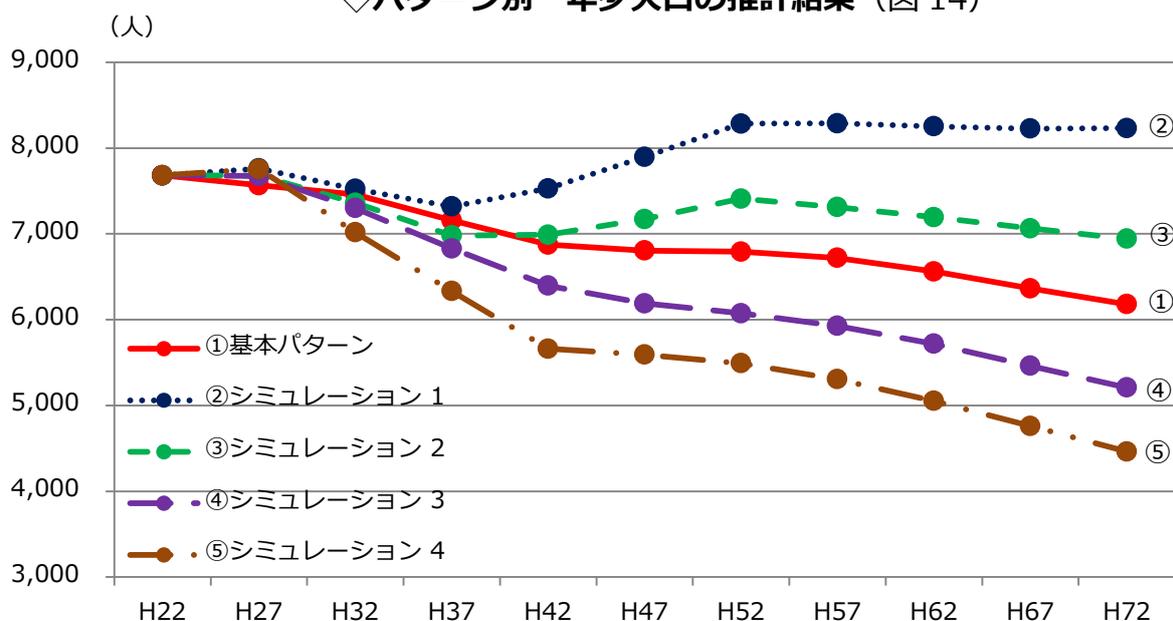
将来人口シミュレーション結果について、年齢区分別の状況についてもみてみると、まず分かることは老年人口の増加は避けられないということです。5つのパターン（シミュレーション5は除く）でほぼ同様に今後増加を続け、2050年（平成62

年)・2055年(平成67年)ごろに減少に転じるという状況となっています。

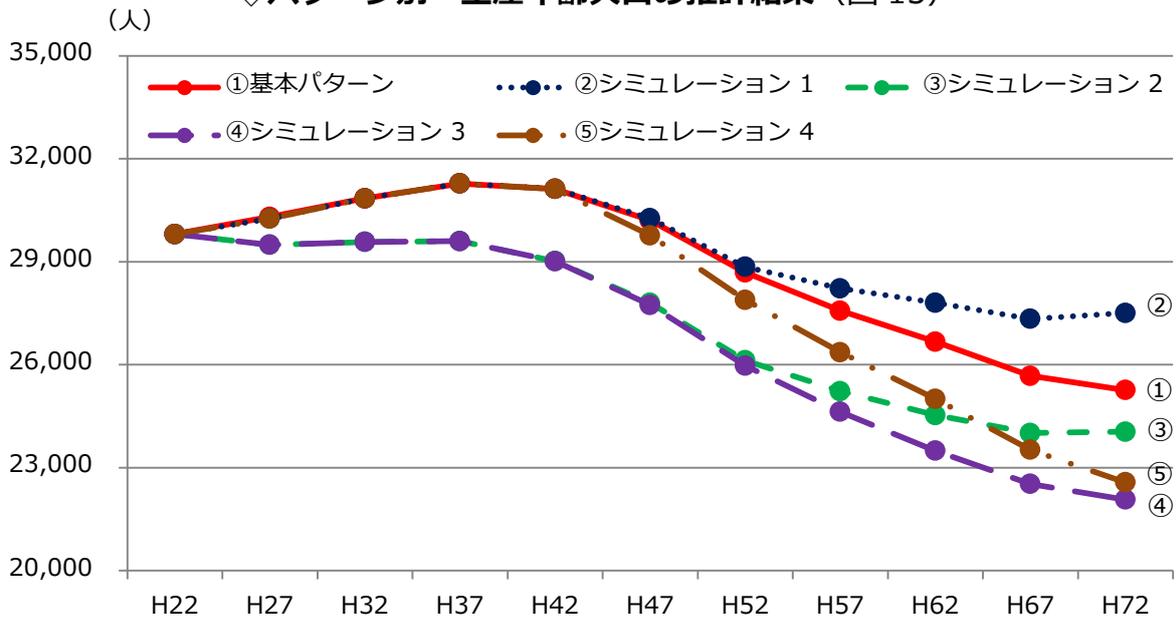
また、同様に生産年齢人口についても5つのパターンで2025年(平成37年)・2030年(平成42年)ごろを境に減少に転じています。合計特殊出生率が人口置換水準2.07に達しても生産年齢人口は近い将来減少に転じるということになります。合計特殊出生率が向上しても減少に歯止めがかからないということは、生産年齢人口を維持・増加していくためには、本市への転入増加もしくは本市からの転出抑制について取り組む以外に生産年齢人口の減少に歯止めをかけることはできないといえます。

最後に年少人口については、合計特殊出生率を現状の水準で維持しつつ、人口移動が均衡(転入・転出が同数となり、移動が“0”)した状況(④シミュレーション3)より、合計特殊出生率が低下すると仮定した⑤シミュレーション4の方が、人口減少が大きく進むという状況となります。一方で合計特殊出生率を人口置換水準2.07まで向上させても、人口移動が均衡(転入・転出が同数となり、移動が“0”)した状況では、いずれ年少人口は減少に転じるとなっています。年少人口を維持・増加させていくためには、合計特殊出生率の向上とともにある程度の年少人口の本市への転入増加もしくは本市からの転出抑制について取り組む必要があるといえます。

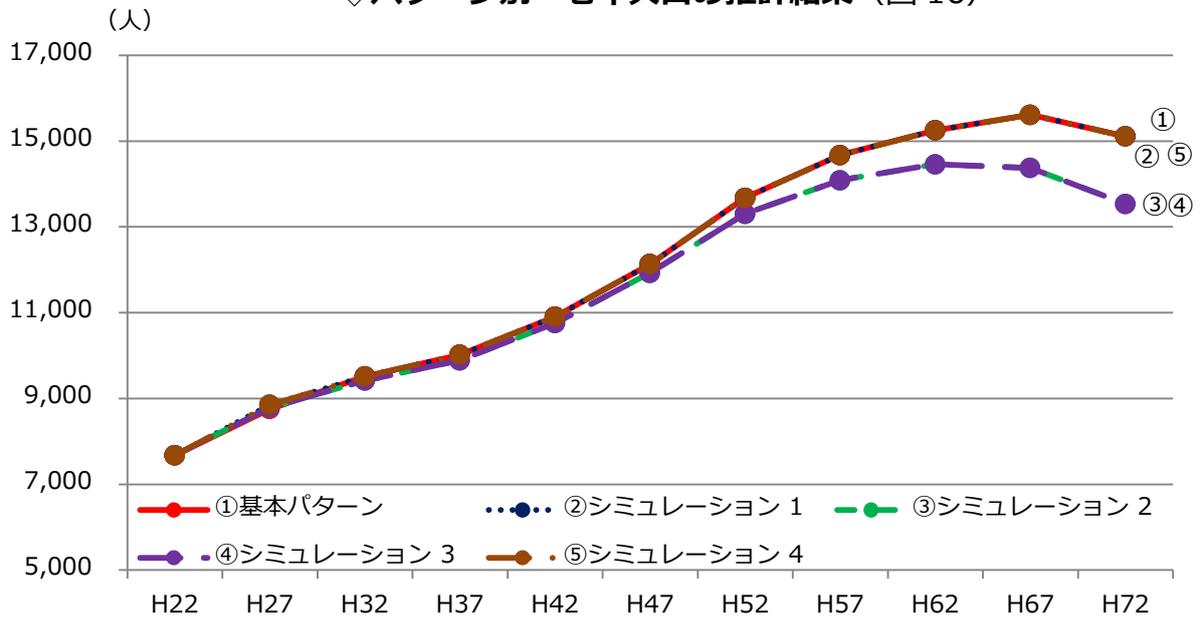
◇パターン別 年少人口の推計結果 (図14)



◇パターン別 生産年齢人口の推計結果 (図 15)



◇パターン別 老年人口の推計結果 (図 16)



### 3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### ◎ 現状維持では本市財政は破たんする。住み続けたい高浜市であり続けるには

本市の将来人口の推計については、先述のとおり社人研推計を延長させていった場合は、2045年（平成57年）までは人口は増加を続け、以降は人口減少に転じると推計しています。そういった中、高齢者数については平成22年～平成52年で全国や愛知県平均を上回る178.2%となるなど急速に高齢化が進行していくと推計されています。

高齢化の進行は「労働力」の減少を生み、人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人あたりの所得を低下させる状況を招くと考えられます。そして、それが産業集積や雇用環境・規模の悪化を招き、人口流入を停滞化させ、地域社会の活性化を妨げる要因となると考えられます。

高浜市公共施設あり方計画の中で示された長期財政見通しにおいても平成38年度予算編成時では基金が枯渇すると予測されており、今後、市税収入の大幅な増加は見込まず、扶助費や公共施設への投資的経費は増加していくとシミュレーションされています。

また、高齢化の進行は医療費負担の増加による国民健康保険財源の逼迫や介護保険にかかる住民・行政負担の増加など、社会保障費の増大を招くなどの財政出動が発生し、さらなる市財政の悪化を招く要因となると考えられます。

そして、人口構成の変化は、市民ニーズの変化にもつながり、行政サービス自体のあり方や公共施設のあり方など、行政運営にも多大な影響を及ぼすと考えられます。

## 5 人口の将来展望

### ア) 将来展望の基本的考え方

国の長期ビジョンでは、人口減少への対応として、「(1)『東京一極集中』を是正する」、「(2) 国民の希望の実現に全力を注ぐ」、「(3) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える」という3つの基本的視点が示されており、目指すべき将来の方向として、「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持すること」が掲げられています。さらに目指すべき将来の方向の中で、地域創生がもたらす日本社会の姿として、「(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す」、「(2) 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」、「(3) 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る」、「(4) 東京圏は、世界に開かれた『国際都市』への発展を目指す」という4つの姿が描かれています。

国の長期ビジョンが指摘・示唆するように、人口の現状や将来の姿への認識を市民の皆さんと共有しつつ、的確な施策を集中的かつ持続的に展開していくことが調和のとれた人口構造への転嫁や、より長期的展望でみる将来的な人口減少に対する対策へとつながっていきます。

そうしてビジョンを共有する中で、まだ人口減少局面を迎えていない本市ではありますが、先に述べているように高齢化の急速な進行や若年層の市外流出など、本市が抱える課題を十分把握・理解し、「いつまでも住み続けたいまち 高浜市」を維持していくために必要となる施策に取り組んでいくことが大切となってきます。

しかしながら、目指すべき姿に向けた取組みの成果が出てくるには、事柄の総合的な性格上、一定の時間がかかることは否めないだけに、いち早く取り組んでいくことが重要であり、国・愛知県・近隣自治体をはじめ関係機関や企業等とともに力を合わせて、積極的かつ速やかにこれに取り組んでいく必要があります。

### イ) 将来を展望するうえでの課題

①高浜市の将来人口は、現状の延長線上で推計すると2040年（平成52年）までは増加傾向であるが、以降は減少に転じるとしている。

◎高浜市の総人口は平成27年1月1日時点で46,295人（住民基本台帳人口）であり、昭和60年以降人口は増加し続けているが、将来人口推計では、2040年（平成52年）に減少に転じるとしています。

- ◎直近3ヶ年（平成24年～平成26年）の人口増加は今までより緩やかなものとなっており、平成25年と平成26年を比較すると社会増が縮小しており、このままでは現在の推計している人口動態より早く減少傾向に転じる可能性も高い。
  
- ②**20代～30代などの日本人若年層は転出超過傾向であり、転出先は近隣市町村が多い。**
  - ◎直近3ヶ年（平成24年～平成26年）の人口移動を年齢別で見ると、20代～30代の日本人若年層で転出超過となっています。その他の年齢別では転入超過。
  - ◎転出先は、東京・名古屋といった大都市圏ではなく、近隣市町村（碧南・刈谷・安城）への転出者が多い。
  
- ③**老年人口の構成割合については、全国・愛知県平均を下回るが、増加率は全国・愛知県平均を上回る。**
  - ◎老年人口割合は、平成22年国勢調査結果からみると17.4%と全国22.8%、愛知県20.1%よりも低く、将来推計の25年後の2040年（平成52年）では27.8%と全国36.1%、愛知県32.4%よりも低い率を維持します。
  - ◎老年人口は、25年後には178.2%になると見込まれる。全国では130.6%、愛知県では147.4%と、老年人口の絶対数は全国や愛知県を上回る伸び率で増加していきます。
  
- ④**平成20～24年における合計特出生率では、国民希望出生率「1.8」にすでに達しているが、人口置換水準「2.07」に向け、さらなる対策が必要である。**
  - ◎高浜市の合計特殊出生率は、平成24年度単年度では「1.63」であり、全国「1.41」、愛知県「1.46」に比べて、やや高い水準で推移しており、人口動態保健所・市区町村別統計による平成20～24年における合計特出生率でも「1.8」と、すでに国民希望出生率「1.8」と同水準に達しています。しかしながら人口置換水準である「2.07」とは乖離があり、昨今の社会状況下、現在の出生率を低下させることなく、さらに向上させていくためには、出生率向上に向けたさらなる対策が必要となってきます。

## ウ) 目指すべき将来の方向

人口減少・少子高齢化への対応は、大きく2つの方向性があると考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少、さらには少子高齢化に歯止めをかけ、将来的な人口構造そのものを変えていくことにつながるものであります。

もう一つとしては、転出の抑制、転入者の増加による社会増を拡大していくための「いつまでも住み続けたいまち」への成長戦略を積極的に行うものであり、この2つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけ、さらには調和的な人口増加をもたらす、人口構造に変化を生みだしていく上で大変重要になってきます。

さらには、上述の全国画一的な視点に加え、高浜市（愛知県西三河地区）の他市町村とは異なる状況を踏まえ、実態に合った取組みを展開することが重要であり、こうした取組みにおいて、次の3点を目指すべき将来の方向とします。

### ①生産年齢人口の維持・増加を目指す

自動車製造関連が集積する西三河地域にあって、第2次産業への従事者割合が日本一を誇る本市ではありますが、市内の伝統産業である瓦産業はかつてほどの勢いがなく、廃業を余儀なくされた工場跡地の住宅地化が進んでいます。しかしながら、働く場や消費の場として市民の日常の暮らしを支え、まちの活力を生み出す基盤である産業（農業・商業・工業など）を活性化するため、現場のニーズをふまえた振興策や、事業者やまちの強みを伸ばす取組みにより、若年層を中心とした本市からの人口流出に歯止めをかけ、人口流入の増加を図るなど、市税収入や経済消費を支える生産年齢人口の維持・増加に全力を注ぎ、今後も安定的な行政運営を展開し続けていくための財源の確保を図ります。

また、人口の流入出は、仕事であったり経済的な理由であったり、様々なことが理由として発生しますが、高浜市に「住み続けたい」と市民の皆さんが想える・実感できるまちを築き上げていくことこそが、人口流出に歯止めをかける最も大切な部分であります。

市民一人ひとりが、日常の暮らしの中で起こってくる困りごとに主体的にかかわり、解決していくために、“誰かがやってくれる”ではなく“自分たちがする”市民一人ひとりが「高浜市に暮らす幸せ」を実現するための風土を育み、支えるための仕組みを整えていきます。

## ②結婚・出産・子育ての希望を実現する

市内の働く場や消費の場が拡充され、地域産業が活性化したとしても、生活環境が劣れば、生活環境により一層優れた近隣自治体に居住して、本市職場に通うというワーク・ライフスタイルにとってかわられることが相応に見込まれます。そのため、子どもを産み・育てる地として、“選ばれる”自治体としての特色ある取組み等を展開する必要があります。

また、子育てや結婚を阻害する第 1 の理由である経済的負担を解決すべく、一人ひとりの所得水準の向上や世帯のとしての所得を向上させるため、働きながら子育てしやすい環境を整えるなどの取組みも必要不可欠であります。

人口微増と推計される本市において、高齢化が急速に進行するという課題に対応すべく、人口の年齢構造を従来のような複数の生産年齢人口が老年人口を支えるという構造へと回帰させていくため、若い世代が安心して働き、希望通りに結婚・出産・子育てを行い、快適に生活できる環境を実現・充実していきます。

## ③超高齢社会など一歩先の時代を見据えた地域を構築する

避けることができない超高齢社会を前提とし、高齢者の増加を課題のみとしてとらえるだけではなく、地域社会の重要な担い手としてとらえ、高齢者のみなさんが住み慣れた地域でいきいきと過ごし、地域社会の担い手であり続けられるよう、市内にある施設や商店、公園など、元気で健康になれる居場所を活用し、みなさんの健康づくり活動を応援する“生涯現役”のまちづくりを推進するなど、健康長寿化を促進することで、介護・医療等の社会的負担の軽減、高齢者層の一層の健康化による地域経済力も含めた社会活力の増進を図り、さらには介護を受ける側から若い世代の子育てを支援する側になることにより、出生率の向上につながることも予測されます。

また、人口構成等地域の変化に柔軟に対応できる機能的・効率的で持続可能な社会基盤やより生活を便利かつ充実させていくための広域的な市町村連携体制を構築することも重要であります。

## エ) 人口の将来展望

前述の「目指すべき将来の方向」をふまえ、本市人口の将来を展望します。

### (1) 将来展望の期間等

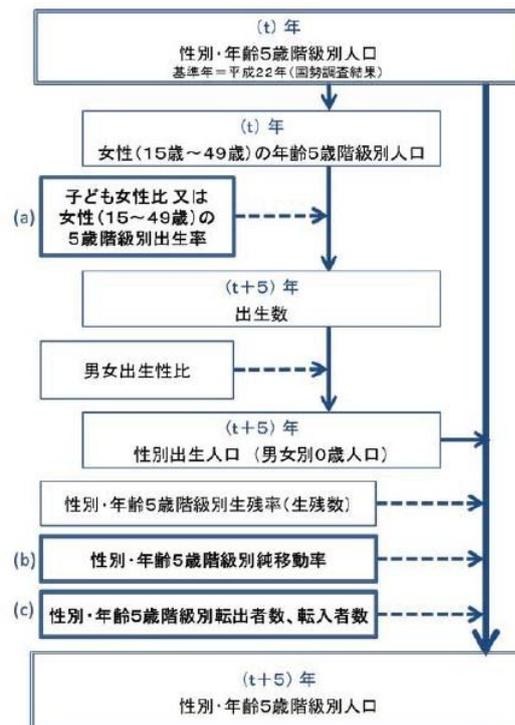
高浜市人口ビジョンの対象期間については、国の長期ビジョンの期間と同様、2060年（平成72年）とします。

### (2) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

将来人口の推計にあたっては、5・6ページにおいて、本市の将来人口を推計した方法と同様、国から提供されたワークシートを活用し推計します。

（推計プロセスについては、右図のとおり）

ワークシートを活用し、施策による自然増減（出生等）に関する仮定、社会増減（移動）に関する仮定を設定し、本市が目指すべき人口の将来展望を推計します。



### (3) 目指すべき2040年（平成52年）の本市の人口は「50,000人」！

そこに向けてまず目指すべき

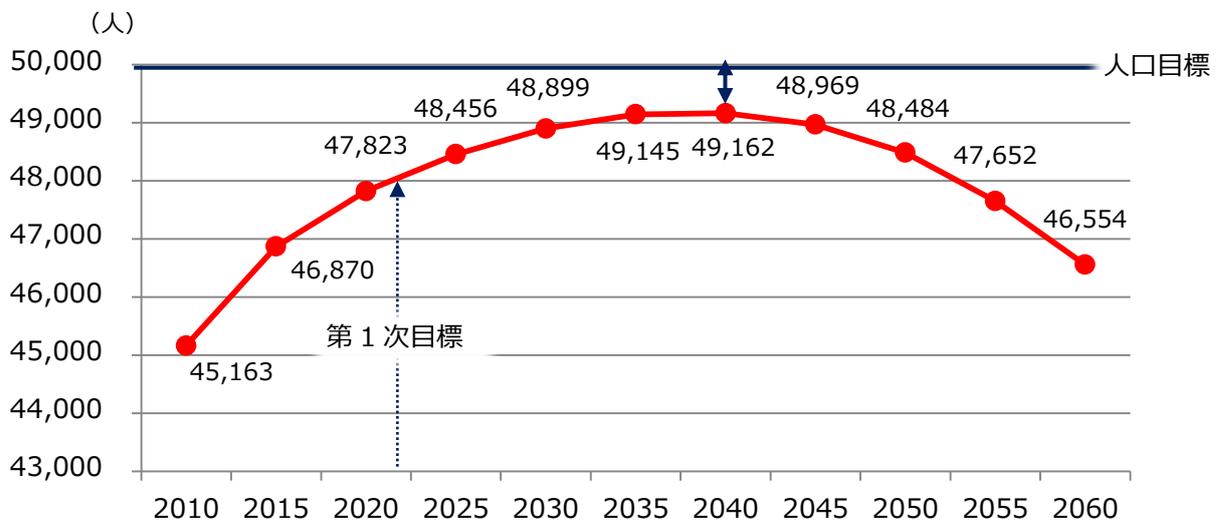
**2021年（平成33年）の本市の人口は「48,000人」**

本市の将来の人口動向を超長期の視点からみると、今後の変化を前提とせず、直近の状況を反映した将来推計人口では、このまま推移すると、2040年（平成52年）の49,162人をピークに、2060年（平成72年）には人口46,554人になると推計されていますが、これは、リーマンショック前の景気好調時及びリーマンショック後の不況に伴う地方の経済社会等の変化が激しい時期である2005年から2010年の間に生じた各種変化率等に平成24年から平成26年の間の最新の人口移動の状況を加味したものが継続するという前提での社会増減、出生率などの指標が超長期にわたり何も悪化・改善されないという、単純化された前提での想定によるものであり、本市の人口

増加は2005年から2008年の間で非常に高い水準であったが、2009年以降、人口増加は半数以下となっています。そういった状況からも、今後の変化を前提としない将来推計人口である2040年（平成52年）でのピーク人口49,162人や2060年（平成72年）時点での46,554人は、非常に達成が厳しい状況であるといえます。

国においても「50年後に1億人程度」と50年後に今より約2千万人減少するということを受け入れている中、現状として人口が増加し続けている全国でも数少ない自治体である本市としては、人口減少となつてはいない現在から早期に人口減少対策に取り組み、広くは日本全体の人口減少の抑制の一翼を担うべく、「3つの目指すべき将来の方向」による取組みの効果を十分に発現させ、将来展望推計人口を住民基本台帳人口ベースで、現行で人口のピークと推定する2040年（平成52年）時の人口である「49,000人」に施策効果による人口増を見込み、2040年（平成52年）時点の人口を「50,000人」とすることを目標として設定します。

◇総人口の将来推計（図17）



また、2060年（平成72年）までの人口目標を設定するうえで、まちづくりの指針である「第6次高浜市総合計画」に掲げる2021年（平成33年）の計画人口48,000人の達成を最初の達成すべき到達点とします。

(4) 2025年(平成37年)にピークを迎える生産年齢人口をピーク以降

将来にわたり**28,000人以上を維持する。**

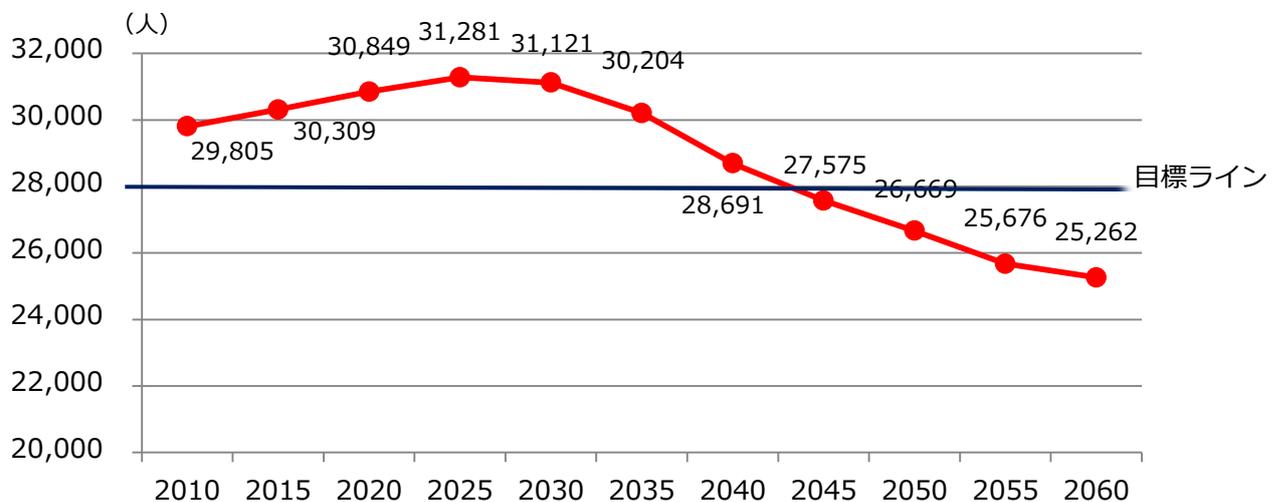
本市の将来の人口動向を超長期の視点からみると、今後の変化を前提としない将来推計人口では、このまま推移すると、生産年齢人口は2025年(平成37年)にピーク(31,281人)を迎え、以降は減少に転じていくと推計しています。

今回の将来人口推計では、リーマンショック前の景気好調時及びリーマンショック後の不況に伴う地方の経済社会等の変化が激しい時期である2005年から2010年の間に生じた各種変化率等に平成24年から平成26年間の最新の人口移動の状況を加味したものが継続するという前提での社会増減、出生率などの指標が超長期にわたり何も悪化・改善されないという、単純化された前提での想定によるものであり、ある程度の直近の状況も加味しているが、景気好調時の若年層の転入状況と比較すると、現在では、若年層の転入者数は減少しており、特に日本人の若年層に至っては、近年、転出超過という状況となっており、現在推計している2025年(平成37年)のピーク(31,281人)を今後下回る状況へと転じる可能性も高くなってきているといえます。

しかしながら、生産年齢人口は、市税収入を支え、将来を担う子どもを産み育て、地域経済を維持・活性化させるなど、将来にわたり「まち」を維持していくためには、最も重要な年齢階層であります。

そのため、今回掲げる「3つの目指すべき将来の方向」による取組みの効果を十分に発現させ、目指すべく目標として、現在の推計のピークである2025年(平成37年)以降も将来にわたり28,000人以上を維持していくと設定します。

◇生産年齢人口の将来推計(図18)



### (5) 将来展望人口を達成するための目標とする仮定値の設定

「将来人口」及び「生産年齢人口」における目標達成（2021年（平成33年）時の人口48,000人、2040年（平成52年）時の人口50,000人、2025年（平成37年）以降将来にわたり28,000人以上を維持するための①出生率、②人口移動率（特に若年層）の仮定値を次のとおり設定します。

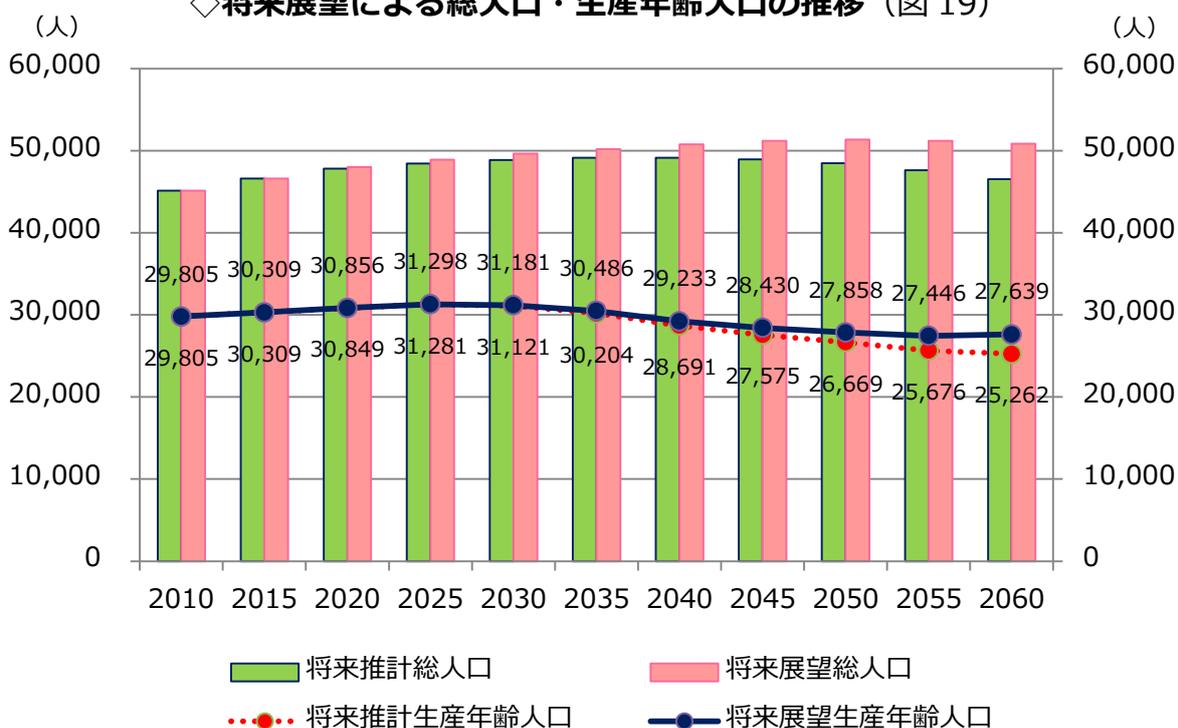
なお、推計シミュレーションにおいて、生残率・子ども女性比・将来の0～4歳性比については、医療技術の進歩による平均寿命の延伸などにより生残率等が変わってくることも想定されますが、今回のシミュレーションにおいては、①出生率、②人口移動率・数（特に若年層）の仮定値の設定のみとします。

#### ◀将来展望人口の達成に向けた仮定値設定▶

◎将来にわたる合計特殊出生率（平成20年～24年：1.8）を施策展開によって段階的に向上させます。◀2020年～…1.87、2030年～…1.9、2040年～…2.07▶

◎平成24～26年の3ヶ年において転出超過となっている若年層（25歳～39歳）の定住促進により、転出超過を抑制し均衡を保つこととします。（転入≧転出）  
…若年層の社会増減を現在の水準で維持することにより、相乗効果として0～9歳の社会増減の均衡を保つこととします。（転入≧転出）

◇将来展望による総人口・生産年齢人口の推移（図19）



## (6) 将来展望人口を達成するためのさらなる課題

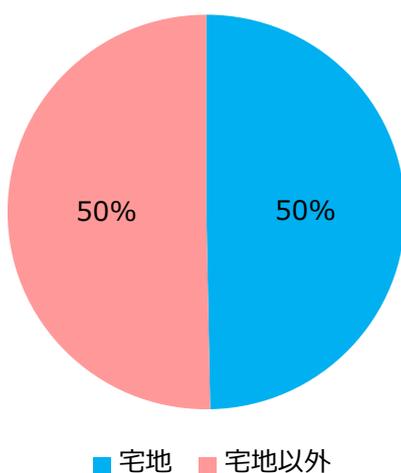
高浜市人口ビジョンでは、前述してきたとおり、総人口を2021年(平成33年)時で48,000人、2040年(平成52年)時で50,000人、かつ2025年(平成37年)以降将来にわたり生産年齢人口28,000人以上を維持すると設定し、目標を達成すべく仮定値を設定し将来展望人口を算出しました。

しかしながら、「総人口目標値50,000人」・「生産年齢人口28,000人以上を維持」を考える上で、検討を避けては通れない課題があります。それはすでに述べてきているように総面積13.11km<sup>2</sup>という面積で、2013年(平成25年1月1日)時点でその50%が宅地である本市において、どれくらいの可住面積が確保できるかということでもあります。

地方創生の取組みの根幹である「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するという考え方のもとで、雇用を生み出すために新たな工業用地の創出や企業誘致に取り組みながら、その結果として増加した人口が暮らすための用地も生みだしていく。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立しつつ、将来展望人口を達成していくためには、その両面を支えていく土地利用についても、今後はあわせて検討していく必要があります。

2013年(平成25年)



区分	面積
田	177.2ha (13.6%)
畑	49.8ha (3.8%)
宅地	647.0ha (50.0%)
池沼	21.4ha (1.6%)
原野	2.0ha (0.2%)
雑種地	120.4ha (9.2%)
その他	284.2ha (21.8%)

※高浜市の統計「土地利用の推移」より